

気候変動に関する政府間パネル(IPCC※)第5次評価報告書第2作業部会報告書について

※IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change

IPCC第38回総会(平成26年3月25日～30日、於 横浜市)において、気候変動の影響・適応・脆弱性についての最新の知見をとりまとめた報告書の政策決定者向け要約(SPM)が承認・公表されるとともに、第2作業部会報告書本体が受諾された。

本報告書では、将来に関し、温暖化の進行がより早く、大きくなると、適応の限界を超える可能性があるが、政治的、社会的、経済的、技術的システムの変革により、効果的な適応策を講じ、緩和策をあわせて促進することにより、レジリエント(強靱)な社会の実現と持続可能な開発が促進されるとしている。

〔農林水産関係〕

観測されている影響

- ・水文システムの変化による、水量や水質の観点からの水資源への影響
- ・陸域、淡水、海洋生物の生息域の変化等
- ・農作物への負の影響が正の影響よりもより一般的

将来のリスク

- ・気温上昇、干ばつ等による食料安全保障が脅かされるリスク
- ・水資源不足と農業生産減少による農村部の生計及び所得損失のリスク
- ・沿岸海域における生計に重要な海洋生態系の損失リスク
- ・陸域及び内水生態系がもたらすサービスの損失リスク

気候変動に関する政府間パネル(IPCC※)第5次評価報告書について

※ IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change

◆ IPCCの概要

- 人為起源による気候変動、その影響、適応及び緩和策に関し、科学的、社会経済学的見地から評価するため、1988年に世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)により設立。3つの作業部会を構成。議長はラジェンドラ・パチャウリ(印)。
- 評価報告書は、地球温暖化に対する国際的な取組みに科学的根拠を与えるものとして重要な役割。
- 現在、2007年の第4次評価報告書以来7年ぶりとなる第5次評価報告書の作成が進められており、3つの作業部会ごとの報告書が公表されつつあるところ。本年10月に統合報告書が公表される予定。

[第5次評価報告書の概要](現在明らかになっているもの)

◆ 第1作業部会(自然科学的根拠)報告書[昨年9月にスウェーデン・ストックホルムにて承認]

- 温暖化の主な要因が人間活動である可能性が極めて高く、最近の気温については上昇率は鈍化しているものの過去最高となっており、今後も気温や海面水位上昇の可能性が高い。

◆ 第2作業部会(影響・適応・脆弱性)報告書(農林水産業関係抜粋)[本年3月に横浜にて承認]

- 現状の評価として、気候変動はここ数十年、農作物に主に負の影響を与えた。
- 将来のリスクとして、気温上昇等による食料安全保障が脅かされるリスク、海洋生態系損失のリスクなどがある。
- 品種改良などの適応策を行わなければ、気候変動は今後、熱帯及び温帯地域において主要作物の生産に負の影響を及ぼす。

◆ 第3作業部会(気候変動の緩和)報告書(農林水産業関係抜粋)[本年4月にドイツ・ベルリンにて承認]

- 最もコスト効率が高い対策は、林業では新規植林、持続可能な森林経営等、農業では農地・牧草地管理等が挙げられる。
- 食生活の改善や食品ロスの削減等も、温室効果ガスの削減に寄与しうる。
- 途上国の森林減少・劣化に由来する温室効果ガス排出の削減等(REDD+)は、コスト効率が高い緩和策であることに加え、生物多様性の保全等にも潜在的効果がある。